

# プレパンデミックワクチンの備蓄株に関する検討状況と懸案事項

## プレパンデミックワクチンの備蓄株に関する検討状況と懸案事項

<p>平成28年度 備蓄株に関する 作業班、 小委員会での 検討状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の備蓄株を議論するワクチン作業班(平成27年11月)で、インドネシア株ワクチンの交差免疫性を一部否定する意見(インドネシア株ワクチンは、インドネシア株系統のみに予防効果がある)が示された。</li> <li>ワクチン作業班及び新型インフルエンザ対策に関する小委員会(平成27年12月)は、チンハイ株が潜在的に新型インフルエンザの発生につながる危険があると判断した。チンハイ株ワクチンは、平成27年度末に有効期限が切れるため、チンハイ株系統の備蓄が喫緊の課題であるとの議論が行われた。</li> </ul> <p>⇒ワクチン作業班及び新型インフルエンザに関する小委員会にて、平成28年度は、チンハイ株ワクチンを備蓄すべきとの見解が示された。</p>
<p>平成27年度、 28年度の チンハイ株 備蓄における 懸案事項</p>	<p>平成28年度の備蓄株は、チンハイ株にすべきとの見解が示されたが、チンハイ株ワクチンは平成27年度中に有効期限切れを迎える。</p> <p>(※基本的にプレパンデミックワクチンは特定接種の枠組みで使用する想定であり、1株あたり約1,000万人分必要であるが、平成27年度末までに、チンハイ株で新たに約1,000万人分を確保することは困難)</p>

# チンハイ株ワクチン備蓄に関する事務局案

- ① 既存のチンハイ株は、平成27年度末に全て有効期限切れとなるが、製造の時間的制約上、同年度中に新たなチンハイ株約1,000万人分を備蓄することはできない。そのため、感染研・審査当局などと引き続き協議を行い、平成27年度中に有効期限切れを迎えるチンハイ株ワクチンの有効期限延長に向けた調査研究を行う。
- ② 平成28年度末までに約1,000万人分のチンハイ株ワクチンを備蓄する目的で、平成27年度末を目処にチンハイ株ワクチンの備蓄（約1,000万人分の内の一部）を開始する。
- ③ 平成28年度にもチンハイ株の追加備蓄を行い、平成28年度中に計約1,000万人分を確保できる体制を整える。

